

## 1 趣旨

市内の産業、観光、農業の分野を中心に「みよしならでは」を体感する体験会を開催し、市内の技術や知識をみよし独自の魅力として市内外へ発信する体験会を開催することを目的としたMIYOSHI ヒト・コト発掘体験会事業を実施します。

本業務をより効果的に遂行するため、事業者にかかる業務実績、専門性、企画力、創造性等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な事業者と契約を締結する必要があることから、プロポーザル方式により契約の相手方となる候補者（以下「契約候補者」という。）を選定するものとします。

## 2 事業の概要

### (1) 委託業務名

MIYOSHI ヒト・コト発掘体験会業務委託

### (2) 業務内容

別紙「MIYOSHI ヒト・コト発掘体験会業務委託仕様書」のとおり

### (3) 履行期間

契約日の翌日から令和7(2025)年3月25日まで

### (4) 契約上限金額

金 3,955,600 円（消費税及び地方消費税を含む。）

## 3 本契約に係る受注者の選定方法

本契約は、公募型プロポーザルにより契約候補者を決定するものとします。

なお、契約候補者の選定については、MIYOSHI ヒト・コト発掘体験会業務委託プロポーザル審査委員会が行うものとします。

## 4 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる条件のいずれにも該当する者としてします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 契約締結日にみよし市競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 公告日から契約締結日までの間に、「みよし市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書(平成25年3月14日付けみよし市長等・愛知県豊田警察署長締結)」に基づく排除措置又はこれに準ずる措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 愛知県内に本店、支店又は営業所を有していること。
- (6) 平成31(2019)年4月1日以降に、着地型観光プログラム(※1)、募集型企画旅行(※2)又は受注型企画旅行(※3)の受注・販売の実績を1件以上有すること。

※1 地域資源を活用した体験会などの観光プログラム

※2 パッケージツアーなど、旅行業者が、あらかじめ旅行計画を作成し、旅行者を募集するもの

※3 修学旅行など、旅行業者が、旅行者からの依頼により旅行計画を作成するもの

## 5 質疑及び回答

本プロポーザルにおける質疑及び質疑回答については次のとおり行います。

- (1) 質疑がある場合は、「質疑書」(様式第4号)に質問事項を記載のうえ、令和6(2024)年4月16日(火)午後5時までに、電子メール(産業振興課メールアドレス sangyo@city.aichi-miyoshi.lg.jp)により、産業振興課に提出してください。  
なお、メールの件名は「MIYOSHI ヒト・コト発掘体験会業務委託質疑提出(社名)」とし、メールの送信後すみやかにメール到着の有無を電話で産業振興課(電話番号 0561-32-8015)に確認してください。
- (2) 質疑に対する回答については、「質疑回答書」(様式第5号)により、令和6(2024)年4月18日(木)までにみよし市ホームページに掲載します。

## 6 参加申込の方法

上記「4 参加資格要件」を満たし、本プロポーザルに参加を希望する場合は、下記に定める参加申請書類を提出してください。

- (1) 参加申請書類
  - ア 参加申込書(様式第1号)
  - イ 会社概要調書(様式第2号)
  - ウ 業務実績調書(様式第3号)
  - エ 会社概要(会社パンフレットなど任意)
- (2) 提出部数  
1部
- (3) 提出方法  
みよし市役所市民経済部産業振興課(みよし市役所庁舎4階)窓口に直接又は郵送で提出してください。
- (4) 提出先  
〒470-0295 愛知県みよし市三好町小坂50番地  
みよし市役所市民経済部産業振興課(担当:川名)
- (5) 提出期限  
令和6(2024)年4月19日(金)午後5時まで
- (6) 参加資格の確認  
参加資格の有無については、提出を受けた参加申請書類等により、参加希望者が参加資格を満たしているかの確認を行い、令和6(2024)年4月23日(火)までに、参加申込書に記載された担当者メールアドレス宛てに、電子メールで通知するものとします。

## 7 企画提案書等の提出

参加資格を有する事業者は、以下の企画提案書等を提出してください。

なお、提出期限以降の企画提案書等の再提出及び差替え等は認めません。また、審査終了後についても提出書類の返却は行いません。

(1) 提出書類及び提出部数

	書類名	提出部数	備考
ア	企画提案書等提出届 (様式第 6 号)	10 部	会社名及び代表者氏名等の必要事項を漏れなく記入してください。(正本 1 部、副本 9 部)
イ	企画提案書 (様式第 7 号)	10 部	以下の各テーマに沿って、企画コンセプト、構成案、実施方法などの具体的な提案を記述してください。(正本 1 部、副本 9 部) <u>1 案内人の募集について</u> <u>2 体験プログラムの作成補助について</u> <u>3 広報物作成・専用サイト運営について</u> <u>4 体験会の運営について</u>
ウ	業務実施体制調書 (様式第 8 号)	10 部	業務の実施体制について記入してください。(正本 1 部、副本 9 部)
エ	配置予定者調書 (様式第 9 号)	10 部	契約締結後に配置する予定である責任者及び担当者を記載してください。同種業務の履行実績がある場合は、契約の実績概要を記載してください。(正本 1 部、副本 9 部)
オ	過去に受注した企画等の概要	10 部	過去に受注した企画等の概要がわかるもの(パンフレット等)を提出してください。(正本 1 部、副本 9 部)
カ	工程計画書 (様式第 10 号)	10 部	仕様書等を参考に、履行期間におけるスケジュールを作成してください。(正本 1 部、副本 9 部)
キ	見積提示金額調書 (様式第 11 号)	10 部	見積提示金額とその内訳が分かるように作成してください。(正本 1 部、副本 9 部)
ク	社会的価値の実現に資する取組に関する申告書 (様式第 12 号)	10 部	指定された添付書類と一緒に提出してください。

【書類作成時の注意事項】

- ・書類は日本産業規格による A 4 判の規格で作成してください。
- ・言語は日本語、通貨は日本円とし、横書きで文字サイズは 11 ポイントとします。  
(ただし、図表等はこの限りではありません。)
- ・専門知識を有しない者でも理解できるよう、分かりやすい表現に努めてください。
- ・1 事業者について 1 提案とします。
- ・提出書類はア～キの順に並べ、A 4 長辺 2 穴綴じで提出してください。

(2) 提出方法

みよし市役所市民経済部産業振興課(みよし市役所庁舎 4 階) 窓口へ直接提出してください。※郵送及び電信等による提出は認めません。

(3) 提出先

〒470-0295 みよし市三好町小坂 50 番地

みよし市役所市民経済部産業振興課（担当：川名）

(4) 提出期限

令和 6 (2024)年 4 月 2 6 日（金）午後 5 時まで

8 審査の手続き

企画提案書等の審査については、下記のとおり行います。

(1) 第 1 次審査（書面審査）

ア 提出された企画提案書等について、別表に定める評価基準に従い書面審査を実施します。

イ 第 1 次審査の結果、点数が上位の 5 者に対し、第 2 次審査を行うものとします。ただし、企画提案者が 5 者以下の場合は、全ての企画提案者を 2 次審査の対象とします。

ウ 第 1 次審査の結果及び第 2 次審査の案内については、令和 6 (2024)年 5 月 8 日（水）までに、企画提案書等提出届に記載された担当者メールアドレス宛てに、電子メールで通知するものとします。

(2) 第 2 次審査（プレゼンテーションによる審査）

ア 開催日時

令和 6 (2024)年 5 月 13 日（月）午後 1 時 30 分から（予定）

イ 開催場所

みよし市役所 4 階 401 会議室

ウ 審査の方法

1 事業者につき 20 分以内でプレゼンテーションを実施し、その後、質疑応答の時間を 10 分程度設けます。プレゼンテーションの参加者については 1 団体につき 3 名までとします。

パソコン及びプロジェクターなどの機材の使用については可としますが、使用する機器については参加者が用意し、機器の準備等に要する時間についてはプレゼンテーションの制限時間内で行ってください。

エ 説明者

会場に入場できるのは 3 名までとします。なお、当日受付にて説明に参加する方全員の身分確認を行うため、本人確認ができる身分証明書等を携帯してください。

オ 評価基準

別表に定める評価基準に従い、審査します。

9 契約候補者の選定

(1) 提出された業務提案書等を審査し、最も優れている提案者を契約候補者として選定し、契約締結に向けた手続を行います。

(2) 契約候補者となることのできる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、基準点以上の提案者の中から契約候補者を選定します。提案者が 1 者であっても本プロポーザルは成立するものとなりますが、審査の結果、最低基準点（6 割）以上の点数を得られなかった場合は、契約候補者として選定しません。

10 審査結果の通知

審査結果については、企画提案書等を提出したすべての者に対して、企画提案書等提出届に記載された担当者メールアドレス宛てに、電子メールで通知するものとします。

また、審査結果についてはみよし市ホームページに掲載し、公表するものとします。

11 公募から事業者選定までのスケジュール（予定）

内容	期日・期間等
公募の開始	4月3日（水）
参加申込	4月3日（水）から4月19日（金）午後5時まで
質問受付	4月3日（水）から4月12日（金）午後5時まで
企画提案書等の提出	4月19日（金）から4月26日（金）午後5時まで
1次審査（書類審査）	5月8日（水）
1次審査結果通知	5月8日（水）
2次審査（プレゼンテーション・質疑）	5月13日（月）
競争入札審査委員会（結果報告）	5月16日（木）
2次審査結果通知	5月16日（木）
契約締結	5月16日（木）以降

## 評 価 項 目

## 1 次審査

項目		事項	配点	評価	係数	評点
事業者に対する評価	実施体制	実施体制について、3段階で評価 A. 担当者が3人以上 B. 担当者が2人 C. 担当者が1人	4			
	同種業務の実績	同種業務の実績について、3段階で評価 A. 同種業務の実績が3件以上 B. 同種業務の実績が2件 C. 同種業務の実績が1件	4			
	工程計画	工程計画について、3段階で評価 A. 良好 B. 普通 C. 不十分	4			
	見積書	配点×(全企画提案者中最低見積金額)/(当該企画提案者見積金額)	5	—	—	
担当者に対する評価	実務経験	実務経験について、3段階で評価 A. 実務経験が5年以上 B. 実務経験が1年以上5年未満 C. 実務経験が1年未満	4			
	同種業務の実績	同種業務の実績について、3段階で評価 A. 同種業務の実績が3件以上 B. 同種業務の実績が2件 C. 同種業務の実績が1件又は0件	4			
社会的取組	環境に配慮した事業活動	ISO14001又はエコアクション21のいずれかの承認を受けている。	1			
	障がい者等への就業支援	障がい者雇用状況の報告義務がある事業主で、障がい者法定雇用率を達成している。	1			
		名古屋保護観察所に協力雇用主として登録を受け、保護観察対象者等(同一人)を継続して3箇月以上雇用している。	1			
	男女共同参画社会の形成	あいち女性輝きカンパニーの承認を受けている。	1			
	仕事と生活の調和	愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けている。	1			
評点小計(30点)						

## 注記

- 1 評価係数はA=1.0、B=0.6、C=0.2とする(見積書項目以外)。
- 2 同種業務とは、MIYOSHI ヒト・コト発掘体験会業務委託プロポーザル実施要領4(6)に掲げる業務をいう。
- 3 担当者が複数に及ぶ場合は、平均値で評価する。

2次審査

項目		事項	配点	評価	係数	評点
案内人の募集	1.コンセプト	市の魅力を生かせるような案内人の募集内容となっているか	10			
	2.実現性	多くの案内人の募集が見込まれる内容となっているか	10			
体験プログラムの作成補助	1.コンセプト	案内人の持ち味を生かせるような体験プログラム作成の補助が行えるか	10			
	2.実現性	案内人が体験会を適切に開催できるような補助が行えるか	10			
広報物作成・専用サイト運営	1.コンセプト	体験会の魅力が伝わるような提案となっているか	10			
	2.デザイン	見る者の目を引くような創意工夫がみられるか	5			
	3.独自性	その他に埋没することのない、斬新な独自のアイデアであるか	5			
	4.わかりやすさ	体験会の内容がわかりやすく伝えられるか。 また、サイトを利用しても申し込みを簡便におこなうことができるか	10			
体験会の運営	1.バックアップ	参加者の問い合わせや不測の事態に適切に対応することができるか	10			
	2.情報発信	各体験会の内容を発信し、市民の興味を引くことができるか	5			
	3.フィードバック	実施内容を総括し、次回以降の開催につなげることができるか	5			
提案金額		当該契約に対し、適切な金額であるか	10			
評点小計（満点100点）						

注記

評価係数はA（非常に満足できる）＝1.0、B（おおむね満足できる）＝0.8、C（平均的）＝0.6、D（やや不満足である）＝0.4、E（不満足である）＝0.2とする。